

留学体験記

私は、当事務所からのサポートによって、2018年6月から2020年3月までの1年9か月にわたり米国に留学する機会を得ました。以下、その様子を簡単にご紹介します。

南カリフォルニア大学ロースクール

2018年7月から2019年5月までの10か月間、カリフォルニア州ロサンゼルスにある南カリフォルニア大学（以下、USC）のロースクールに留学しました。USCはカリフォルニア州における最古の総合私立大学であり、工学、医学、経営学、映画学等の分野で有名ですが、ロースクールも全米ランキングで20位以内に入るなど近年評価が上がっています。

私は工学部出身の弁理士で法学位を持っていないため、米国のほとんどのロースクールではLL.M.（法学修士）課程への出願自体が認められませんでした。USCは私の弁理士としての経歴を考慮してLL.M.課程への入学を認めてくれました。知的財産法分野で有名な他大学の知財専門コースも魅力的で悩みましたが、より幅広い分野の勉強をしてみたいと思ったことや、近年シリコンビーチとも呼ばれる程起業が盛んなロサンゼルスで米国における知財ユーザーの視点にも触れてみたいとの思いから、留学先としてUSCを選びました。

知的財産法の分野において、USCは必ずしも有名ではなく名の知れた教授がいるわけでもありません。しかし、実務家として知財の第一線で活躍してきた弁護士を講師として迎えており、講義の内容は充実しています。また、米国の司法試験を受験する可能性を考慮し、法曹倫理やBusiness Organization等の一般法科目の単位も取得した結果、LL.M.取得に加え日本弁理士としての資格や勤務経験等も踏まえて、イリノイ州司法試験の受験資格を認めてもらうことができました。

また、USCは毎年3月に知的財産法の学会“Intellectual Property Institute”を主催しており、このときには全米から著名な大学教授や裁判官などの講演者が集まります。USCの学生は無料で参加が認められていますので、私も興味のある講演を存分に聴講することができました。

学外においても知財に関連するイベントに参加したりネットワーキングをしたりできる機会が多かったのは、嬉しい驚きでした。特に、ロサンゼルス近郊のカリフォルニア工科大学で行われた有人火星探査に関するシンポジウム“Venturing to Mars”に参加して、NASAジェット推進研究所の研究者やロケットベンチャー企業の創設者と話をできたのは、直接その場所まで足を運んだからこそ得られた貴重な経験です。

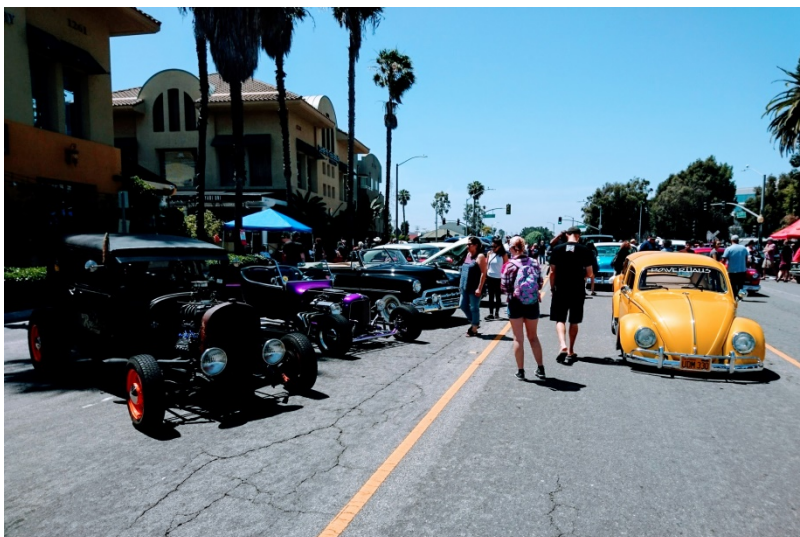
私以外にも、特許庁の審査官や知財業務に関わっている法務部員の方などもUSCのLL.M.課程に留学されていましたので、今後はUSCも知財関係者の留学先の一つとして有力な候補になっていくのではないかと思います。



卒業式の日にはロースクールの建物前で撮影



大学アメリカンフットボールの試合



ロサンゼルス近郊で行われたクラシックカーイベント

ワシントン D.C. 法律事務所研修

USC を卒業後、2019 年 7 月から 2020 年 3 月までの 9 か月間は、ワシントン D.C. に隣接するバージニア州の法律事務所において実務研修を受けさせて頂きました。具体的には、弊所から依頼した米国特許出願案件の中間処理について応答方針を担当弁護士とディスカッションしたり、審査官面接に同席して本件発明と先行技術との相違点の説明をしたりと、弁理士としての仕事に直結することばかりで日々刺激的な経験を得ることができました。

また、私がお世話になった事務所の他にも、ワシントン D.C. 近郊には特許関連業務を扱う法律事務所が数多く存在しており、知財セミナーを頻繁に開催しています。そこで、情報収集にネットワーキングも兼ねて、時間を見つけてはそのようなセミナーにも参加しました。セミナーでは最新の判例や米国特許商標庁（USPTO）の審査マニュアル（MPEP）について講義を受けたり、与えられた課題に基づき特許のクレームや意見書を作成して米国弁護士の添削を受けたりすることができます。重要な判例が出た直後などは各セミナーでテーマが被ることもありますが、講師に応じて着目点や説明の仕方が異なることもあり、どれも興味を持って参加することができました。

ワシントン D.C. エリアの魅力の一つは、日本企業の知財部や特許事務所から駐在員や研修生として数多くの知財関係者が集まっているということです。そのような知財関係者や現地事務所で働く日本人弁護士・弁理士、日本関連の案件を扱う米国人弁護士等も加わって、「ボールストン会」という知財関係者の定期懇親会やその他の飲み会が催されています。日本でお会いすれば依頼者・代理人・競合相手等、それぞれの立場が壁となって自由にお話しにくい方でも、米国生活の苦労話や子供の学校の話など共通の話題から意気投合し、ざっくばらんに、時には熱く知財の話をすることもできました。立場は違えど同じフィールドで働く人々と交流を深め、帰国後も続くつながりを作ることができたのは、留学をしたからこそ得られた僥倖の一つだと感じています。



USPTO と日本知財ユーザーとの意見交換会



ワシントン D.C.のアイスホッケーチーム、ナショナルズの試合



バージニア州のワイナリー

終わりに

今の時代、わざわざ海外まで赴かなくとも大抵の情報はインターネットを介して世界中から得られますし、海外の大学の講義もオンラインで受講できるようになりつつあります。それでもなお、日本とは大きく異なる環境・文化の中で生活しながら、様々な文化・背景・経歴を持つ人達と実際に顔を合わせて勉強し、議論し、時には遊ぶことで得られる学びや視野の広がり、他に代えがたい価値があります。これから中村合同特許法律事務所に入所する皆さんにも、可能であればぜひ留学にチャレンジして頂けたらと思います。